

平成29年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

平成29年12月6日（水曜日）

議事日程 第3号

平成29年12月6日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	石関清貴君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長補佐	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） おはようございます。議席番号1番、小林一幸です。本日、傍聴に来ていただきました皆様、お忙しい中、またお寒い中、お越しいただきまして、本当にありがとうございます。

10月の議会議員選挙後、初めての定例議会になります。そして、初めての今回一般質問をさせていただきます。私、選挙中でございますけれども、安心安全に生活できる福祉のまちづくりを目指して活動してまいりました。医療・福祉の専門職としての経験をしっかりと生かし、玉村町をアセスメントし、地域の皆さん、行政スタッフと一緒に玉村町をプランニングしていければと思っております。

議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。ちょっと緊張しておりますので、ちょっとかむかもしれませんが、お許してください。まず、玉村町第5次総合計画及び角田町長の施政方針でも、安心安全に生活できるまちづくりについて記されております。国でも、地域住民が役割を持ち、支えながら自分らしく活躍できる地域コミュニティーを育成し、公的サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現の必要性を期し、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定しております。そこで、今回、以下の点につきまして、町長の考えを伺います。

（1）、地域住民の地域活動の参加促進のための環境整備の取り組みについて、計画、そして進捗状況について伺います。

（2）、高齢者に限らず、障害を持たれている方、子育てをされている方など、分野を超えての地域生活課題についての関係機関との連絡調整を行う総合相談窓口の体制について、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

（3）、複合化した地域生活課題を解決する体制について、整備状況及び今後の進捗状況について伺います。

最後、（4）、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進として、地域福祉計画の策定について努力義務化されましたが、当町としての策定予定及びこれからの取り組み状況について伺います。

1 回目の質問につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。小林議員の質問についてお答えいたします。

「我が事・丸ごと」の地域づくりと、大変最近の難しい質問でありまして、このこと自体、まだ始まったばかりということであると理解しておりますが、「我が事・丸ごと」の地域づくりについては、国が平成29年の2月に、地域共生社会の実現に向けた改革工程を示しております。制度や分野ごとの縦割りを超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が分野を超えて丸ごとつながる社会を目指すものとなっております。

1の住民の地域活動への参加促進につきましてですが、現在の玉村町では、さまざまな分野で活発に住民主体の活動が行われるようになりました。その核となるものが、ふれあいの居場所と玉村町住民活動サポートセンターばるの活動であります。住民が主体となって行われる活動場所であるふれあいの居場所は、現在町内20カ所にまでふえ、高齢者の健康増進と介護予防の運動、助け合いの活動などが主体的、積極的に行われております。平成22年に開設した玉村町住民活動サポートセンターばるについては、玉村町の総合計画に基づき、今後も学習会、出前講座の充実や登録団体をふやす政策、人と人をつなぐ活動を積極的に行っていきます。

また、一例でございますが、福祉の分野では、住民を対象とした認知症サポーター養成講座や手話奉仕員養成講座、子育て支援ボランティア養成講座などが活発に行われており、玉村町民の協働の意識が広まっていることを実感しております。

続きまして、2、3、4は、まとめて回答させていただきます。県内の市町村でも策定が進んできております地域福祉計画ですが、玉村町においては、平成30年度に策定の予定でおります。地域共生社会の実現に向け、この計画の中で複合課題丸ごと、世帯丸ごと、とりあえず丸ごとに受けとめる場の整備、総合相談窓口などを含めた体制づくりを検討していくこととなります。

そして、その問題の解決には、他人事を我が事に変えていくような働きかけが各方面に必要で、社会福祉協議会や地域包括支援センター、医療機関や福祉事務所、企業やボランティア、また住民の皆様を含めた形で地域力、住民力の強化を図っていきたく思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2の質問以降につきましては、自席でさせていただきます。

まず、質問1についてでございます。地域活動の参加促進のための環境整備ということですが、今町長からお話ありましたように、住民活動サポートセンターばるが中心になっていろいろな活動を行っているということと、ふれあいの居場所ができたということをお話を伺いました。ち

よつとばるについてお伺いをしたいのですけれども、ばるが今まで行ってきた住民活動というのは、どのような内容がありますか。そして、活発に行われたということでお伺いをしていますけれども、活発になったというちょっと判断基準というか、その辺についてお話を伺えればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ばるにつきましては、行政側から見ましても、非常に積極的な活動をしていただいています。言葉は活動というより、むしろ活躍してくれているのかなというぐらいの感じがします。きのう、新井議員の質問のときにもありましたけれども、登録団体につきましては、直近で91団体ということで、数字的に91団体が多い、少ないという話になりますと、第5次総合計画においては、32年度の目標が80団体ということ、そういう点からいきますと、ただ単に数字でいきますと、それをクリアしているのかなと。ただ、では果たして登録だけすればいいのかということにもなりますので、登録団体の活動について支援をしていくというのがばるの、いわゆる最大の目標、目的ということになると思います。その91団体のうち、きのうも提案事業の中にありましたけれども、例えば水辺の森を愛する会、そういった非常に今もって十分、企業との連携も含めた形で活躍をされているところもありますし、またアクティブシニアの会であったりとか、ボランティアガイドの会であったりとか、非常にそういった面では、観光面における活動、そういったものも非常にされている、そういった団体を、連携を中心となって取りまとめているというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。91団体ということで、本当にたくさんの団体の方、また企業の方がばるの中で登録して活動されているというふうな形で伺いました。私自身も実際、ばるの活動に何度か参加をさせていただいて、昨日新井議員のご質問の中でもありましたように、ばる祭りという形で、本当に地域の方、そして団体がそこで交流をしたりとか、そういう形で連携がとれているという部分があると思います。

1つちょっとご質問なのですが、地域の企業の方が登録されているというふうに聞いたのですけれども、企業の方が何社ぐらいで、その方々の職種というか、そういったものをちょっとお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 正直申し上げまして、企業の登録団体数については、ちょっと今現在は把握していないのですけれども、思いつく幾つかの企業というのがあります。先ほどばるの活動の内容というご質問だったので、企業と企業を、活動を取り持つような、そういった活動

も行っています。例えば今だと、ある企業においては、企業内の敷地の中で農業体験をしたりとか、そういったときに企業だけでなかなか周知、そういったものが難しいということもありますので、そういった際にばるが仲介をして、参加者を募ったりとか、そういう活動をしておりますので、ほかにも異業種間連携という形の名のもとに、そういった企業同士を結びつけるような活動をされているわけですが、先ほど言いましたけれども、今現在ちょっと、企業の登録数、その辺についてはちょっと詳細はつかんでおりません。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番小林一幸議員。

〔1 番 小林一幸君発言〕

◇1 番（小林一幸君） ありがとうございます。企業の数というのは、玉村町の企業の中でという形になると思いますし、今企業でも地域貢献事業を進めていくという企業が大多数、多くなってきたということで、自分たちの収益とか、そういうことだけではなくて、本当に地域に根差してどういう形で企業としてできるのかという部分について取り組まれているというところはすごくいいことだなと思いますし、今課長のおっしゃったように、異業種ですと、なかなかつながるということがないものですから、そういった形でつながる機会があるというのはとてもいいことだなと思っております。

もう一つ質問ですが、今団体が 9 1 団体あるということでお伺いしましたが、社会福祉協議会の中にボランティアセンターというのがあると思うのですが、そのボランティアセンターとの連携というか、ぱるとボランティアセンターとの連携というか、多分団体がかぶっていることは余りないと思うのですが、その辺の連携というのは図っておられますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） その登録企業と、それから町の社会福祉協議会とが文書を交わしたりとかという連携ということではないと思うのですが、当然活動内容がかぶるといいますか、時にはあると思うのです。例えば、先ほど町長の答弁の中にありましたけれども、出前講座であったりとか、そういったときに福祉関係の出前講座、そういったときには当然社会福祉協議会に協力を求めることもあるでしょうし、そういった形でお互いにいろいろなことについて当然連携をしているのではないかというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番小林一幸議員。

〔1 番 小林一幸君発言〕

◇1 番（小林一幸君） ありがとうございます。いろいろな方が今、異業種もそうですし、企業もそうですし、そういったところが連携がとれるという場所があるというのはとても素晴らしいことですし、活動したいと思っても、なかなか活動の場所がなかったりとか、どういうふうに活動したらいいかわからないという方もいらっしゃると思いますので、これからはばるが発展していけばいいなというふうに思っております。

次が、住民が主体的に地域活動を把握して解決する仕組みづくり、これが地域福祉のネットワーク構築だと私の中では基礎だというふうに思っています。この地域活動を推進していく機関として社会福祉協議会というのがあると思います。総合計画の中でも、活動への支援というのが記されています。この支援というのはどのようなことを行っているのか、お伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 小林議員の質問にお答えいたします。

町としましては、社会福祉協議会のほうに補助金として支援している状態です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 補助金としての支出ということでお伺いしましたが、補助金の支出のみで、例えば事業についての助言とか支援とかはされているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 社会福祉協議会さんにおきましては、多くの地域の研修とか被災地の支援とかに行っていております。町としましては、折々につきまして行政支援しているところでございます。例えば、高齢者の搜索や、あとは生活困窮者の方の相談等、手をとり合ってやっていっている状態でございます。

それと、地域における福祉活動におきましては、社会福祉協議会さんの支援というのは必要なものでございますので、これからも町は手をとり合って協力し合っていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。今まで私も多くの地域で研修へ行ったりですとか、被災地の支援活動等行っておるのですが、そういった中で行政支援というのももちろんあると思うのですが、地域における福祉活動というのが、社会福祉協議会がやっぱりハブになっているという部分というのはすごく強くなって、そういう形で動いているというところがございます。社会福祉協議会が地域福祉が目的ということで、社会福祉協議会の目的の中に筆頭に上がっているのですけれども、現在地域福祉にかかわる職員というのは今何人ぐらい社会福祉協議会の中にいらっしゃるか把握されていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 先日お伺いいたしましたらば、局長、それから各課長を含めまして7人いるとのことでした。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。7人もいらっしゃるのですね。ことし9月に、たしか地域包括フォーラムということで行われまして、その中で軽井沢町の社会福祉協議会の方の地域活動の報告がありまして、そんなようなところで私の感じるところなのですが、玉村町の地域活動というのがちょっと、軽井沢町とはちょっと違った地域性もあると思うので見えてこないかなというところがありまして、あと行政との連携が図れて、もしかしたらいいのではないのかなというふうに思いましたので、職員数のほうを伺いました。

続きまして、地域の住民活動として、先ほどふれあいの居場所という部分があって、平成25年12月14日、居場所フォーラムというのが開催されまして、ふれあいの居場所が町内の各地域にでき、今実際に活動しているという状況でございますけれども、居場所に対しての支援、そしてまだ居場所のない地域への支援、そして居場所ができた地域等、あと時期も違いますので、地域ごとにいろいろなちょっと格差ですとか、そういったのもあると思いますけれども、町としてどのような支援をされていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） まず、1つ目の居場所の支援のほうなのですが、居場所につきましては、開設時の補助金、それからその後の運営の補助金等を町から出しております。

また、格差がございますというところなのですが、そちらにつきましては玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体というのがございまして、その中に居場所の立ち上げプロジェクトというのがございます。こちらのプロジェクトから、そちらの地区のほうに相談、それから助言等を行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。今、協議体という部分出てきたのですが、協議体のメンバー構成と、今の協議体の取り組み状況、それから今プロジェクトチームということで、居場所立ち上げプロジェクトというのを取り組んでいるということなのですが、それ以外にあるプロジェクトとか、そういったものがあるのかどうかということと、あとその状況というのが、たしか当初広報に1回、協議体という形で立ち上がりましてというものがあつたと思うのですが、それ以降の広報関係というのがちょっと見えてこなかったかなと思うので、その状況、住民に対しての発信という部分、その辺についてお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） こちらの協議体のプロジェクトにつきましては、食事、それから移送、担い手、立ち上げの4つのプロジェクトがございます。こちらのプロジェクトにつきまして、我が町の課題等を洗い出しをしていただきましたり、あと社会資源を見つけていただいたり、それからあと問題改善などを行っております。そちらでできました成果につきましては、居場所の代表者会議等がありますので、そちらで発表されまして、各居場所に発信されている状態でございます。

それから、広報活動につきまして少ないということなのですが、これからこういった成果を広報、それからホームページ等、住民の皆様にご周知できればいいかなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。地域ごとにあります知らなかったこと、社会資源とか、そういったものを含めてしっかりと把握して支援していくこと、あと協議体、居場所にかかわっている方がわかっている、活動自体を町民の方がわかっていないということになるともったいない気もしますので、今取り組んでいることとか途中経過でもいいので、今のような形で周知をしていただければと思います。

続きまして、質問2のほうに移らせていただきます。質問2のところ、2、3、4ということで一括でお話をいただきまして、その中で地域福祉計画の策定予定というような形で、平成30年度というような形でお話ありました。その中に総合相談窓口体制を検討するというお話ありましたが、現在町内、役場あわせまして3カ所に地域包括支援センターが、主に高齢者中心に相談、援助を行う、相談窓口という形でやっておりますが、その地域包括支援センターに、高齢者だけという形にはなっていると思うのですけれども、高齢者以外の地域の問題等に対する相談があったかというのが1点、そして計画を策定するまでの過渡期になるのですが、そういうときの相談窓口というのはどこが担当するか、この点についてお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 当町では、確かに今、地域包括支援センター3つございます。そのうちの地域包括支援センターやくば、こちらは町の直営でございますが、こちらで受けた質問の中で、高齢者のほかの質問につきましては、例えば自殺の相談のケース、それからアルコール依存症のケース、それから病院から退院先の親族がいないなどのケースなど、さまざまなケースがございました。幾つかあるケースでございますけれども、こちらの関係各機関のご協力を得まして解決しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。2と3と続きの質問があるので、まず3のほうをさせていただきます。

地域生活課題を持ったケースというのは、地域にいてもなかなか自分から言い出すことができない場合があります。そういうような方を自分のこととして発見するというのは、先ほど言いましたように「我が事・丸ごと」というような形で、我が事という形で、地域の中で生活している住民の方が、ケースについてはよく知っておられるというような形があります。しかし、少子高齢化、核家族化によりまして、地域で働いている方というのも日中いらっしゃらないというような形で、なかなか地域とのつながりというのが遠くなってしまっているというような状況もあるとお見受けいたします。そういう中、地域のケース発見、それから地域力というところがあると思うのですが、そういったものを強化するための取り組みというのは何かされていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） まず、発見についての質問についてお答えいたします。

こちらにつきましては、民生委員さんのお元気ですか訪問、こちらは月1回でございますが、民生委員さんに行っていていただいております。また、高齢者のひとり暮らしの方には、緊急通報装置をつけて、緊急時の場合に対応できるようになっております。それからあと、社会福祉協議会で行っております配食サービス等で地域見守りも兼ねていただいております。また、最近では、企業の見守りということで協定を結びまして、見守りということの協定の内容を入れまして、企業と連携しまして見守っていくということを行っております。それから、ふれあいの居場所についても、独居の老人の方を救うということに役立っているかと思えます。

それからあと、地域力の強化ということでございますが、協議体、先ほど申しました玉村町生活支援・介護予防サービス提供等協議体が発足しまして、福祉業者の方、それから医療関係機関、NPO法人等連携して行っていき、地域力を高めていきたいと思えます。

それから、これは全くの地域からの考えで立ち上がってきたものでございますが、他業種連携の中で、玉村町地域包括ネットワーク会議というのがございまして、こちら町内の社会資源の把握や意見交換などを定期的に行っておりまして、地域力の強化に貢献していると思えます。

それから、先ほど済みません。小林議員の質問につきまして、1つお答えしていないことがございました。総合窓口ができるまでの窓口対応の設置の状況ということなのでございますが、こちら健康福祉課のほうで総合窓口ということでお受けすることになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。

続きまして、2と3とちょっと同じところの質問になるのですが、相談窓口というのが比較的近い場所等で相談しやすい環境とか、例えば相談はただ受けるだけではなくて、やっぱりソーシャルワークできるスタッフとか、そういう方が必要だというふうに思います。地域包括支援センター、あと先

ほど課長のほうからお話をいただきました玉村町障がい者（児）基幹相談支援センターだけではなく、今町内の介護事業所等、いろんな形でたくさんあると思うのですが、そういったところは比較的というか、専門職が配置をされているということもあります。やっぱり相談窓口というのが、今お伺いした中では4カ所というような形になりますが、なるべく多くあって、窓口対応を多くして、そこから対応してもいいのではないかとというところで、介護事業所等で例えばサテライト的に相談窓口機能というのを果たしてもいいのではないかと思います、その辺のお考えというのがあるか、お伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） そちらの件につきましては、これから地域福祉計画等の策定の中で協議されていく内容だと思っております。それで、介護事業所、それから障害サービスの関係の福祉事業所等、ご理解いただきまして、議員が言うとおりの、サテライト窓口等が設置できるような検討もされていくかと思われまます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。何でそんな相談窓口、相談窓口と言うかといいますと、今いろいろなやっぱり問題が地域の中で起こっている。それがなかなか見えてこないという部分もあると思うのですが、私が経験した問題が複合しているケースとしては、例えば要介護の高齢者と無職でひきこもり状態の子供と同居しているケースとか、例えば共働きの世帯の中で親の介護と子育てを同時に抱えているケースとか、やっぱりさまざまなケースというのが、多岐にわたると思います。ですので、相談窓口というのを、少ないということではなくて、早急にできるだけ早い段階で、地域に相談しやすい環境をつくるというのは必要だというふうに思いました。

それで、重ねて、窓口設置という部分では、地域福祉計画の策定の中でということで、事業所の賛同が得られればということで、今お伺いしましたけれども、そういった場合に、ただ受けますよという形だけではなくて、いろいろなケースもありますので、そういうケースのときにどういう形で対応したらいいか、つなげたらいいかというような形で、研修とか、そういうのを行って、指定をして相談窓口というふうになってもらったほうがいいかなというふうに思います。わからないからといって、相談を受けてたらい回しにされて、ご迷惑をかけるということのないようにしていただければというふうに思います。

続きまして、最後、4番になります。来年度の策定ということでの地域福祉活動計画ということでございますが、私今回、群馬県内の、今地域福祉計画、それからそこに附随していますが、地域福祉活動計画というのを策定している市町村のほうをちょっと調べさせていただきました。データがあるので、今35市町村中、地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定されている数、平成29年

4月1日現在ですけれども、今23の市町村、町村部におかれましては、23町村中11町村。もう少し絞るのですが、人口1万5,000人以上の町村部でいきますと6町村ありまして、策定をしていないのは玉村町という現状がございます。策定状況を見ても、調べたときにいろいろ確認をさせていただいたのですけれども、いわゆる地域福祉計画、それから地域福祉活動計画、社会福祉協議会のほうで立てている計画ですけれども、これがまた一体的に立てられているところもありますし、同時に別に立てられている場所もございます。私はいろいろ見させていただいて、いろいろな計画を見させていただいているのですけれども、この2つの計画というのがやっぱり車の両輪ではないのですが、連携をして、町の計画と、それから社会福祉協議会の計画と活動計画とという形で連携していくということが必要だと思っておるのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） まことに遅くなったのですけれども、玉村町としましては来年度に策定する予定としております。それで、社会福祉協議会に確認したところ、平成8年に1度地域福祉活動計画をつくっているということなのですが、こちらなのですけれども、まず現状には合っていないと思われまので、地域福祉計画に基づきまして、第2期をつくるということですので、順を追って連携してつくっていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。そうすると、一体的とか同時にということではないということでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） ただいま伺っていることになりますと、玉村町が先に地域福祉計画をつくりまして、次に社会福祉協議会のほうが地域福祉活動計画をつくるということをお伺いしております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。県内でいくと、ほぼ今立てているところは、連動してとか、そういう形で作っているという現状があります。そんなものですから、今回もしせっかく作るのであれば、玉村町も地域福祉活動計画というのが単独で平成8年に立てられているというのが今お話の中でありましたので、できれば一緒に立てたらいいのかなという部分もあります。なぜ一緒にこだわるというわけではないのですが、やはり町の活動と社会福祉協議会の活動と、やっぱり連動しながら地域福祉計画の中と地域福祉活動計画でどういう形でこれから進めていくかという部分と

いうのは、やっぱり連動していくということが必要になってきます。もし次のまた第2期とか、見直しになりますと、またそれもずれてくる可能性というのがあると思うのです。そうではなくて、やはり一体的、一括でというような形で同時にという形のほうが、これからまた例えば改定ですね、第2期、第3期というのを作成するに当たって、作成しやすいのではないのかなというふうに思いましたので、私のほうでお話をさせていただきました。

次です。計画策定支援委託料、今度予算計上するということでお話を伺いましたが、あくまでも支援委託であって、実質的な計画というのは地域福祉推進の主体である住民の皆様が参画をして行っていくということが私は必要ではないのかなというふうに思っています。ほかの市町村でもちょっと話を伺っているのですけれども、実際に計画を立てる段階で、業者のほうにほぼ丸投げ状態にしてしまって、地域を調べていると言いながら、やはり地域のことというのは、私は地域の方または町のスタッフの方のほうがよく知っているのではないかなというふうに思うのですが、そういった形のものにしてしないで、業者に投げて、中を見たら、本当にただパッケージになったような地域福祉計画になっていると。そういうふうになってしまったというお話をちょっと伺ったことがあります。国、厚生労働省でも地域福祉計画の充実というのをしっかりと掲げておまして、福祉の各分野における共通事項を定めて、この地域福祉計画を上位計画として位置づけるようにという形で記されております。私としての大事な1期目、町の地域福祉計画というのは大事な1期目の計画だからこそ、初めがすごく肝心だと思います。例えば、そういうときに委員の選定、そういった形がこれから出てくると思うのですけれども、その辺もご考慮いただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 先ほど申しましたとおり、町でつくります地域福祉計画につきましては、初めての計画でございますので、一応業者のほうを入れたいと思います。それで、来年度の予算に計画策定支援の委託料ということで予算計上させていただきまして、つくっていききたいと思います。確かに議員さんのおっしゃるとおり、どこを切っても金太郎あめみたいな、同じような地域福祉計画にしないよう、玉村町に合ったものをつくりたいと思います。それにつきまして、策定委員会等を結成させていただきまして、十分検討させていただいて、つくっていききたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。やっぱり地域のことは地域の方のほうが一番よく知って、リサーチ会社さんとか、そういった会社さんに言っても、本当にその地域のことをわかっているかといえば、本当に簡単なアンケート調査とか、そんな形で、それでこの町の方向を決められてしまうというのは、ちょっと私としては残念な気持ちがありまして、いろいろなところの計画を見せてもらっているのですが、実際にやっぱり幾つか見ると、同じような内容になっていて、では本当にこ

れ地域のことを考えてやっているのかなという部分はすごく多く感じるがありました。実際に今度、平成30年度ということで努力義務ということでありますけれども、地域福祉計画の策定を検討するというような形になりましたので、これからも地域のことについて、町長からもお話がありましたように、他人事を我が事に変えていくということと、地域課題を丸ごと受けとめる体制整備に向けて、町、そして議会、そして地域住民の皆さんと一緒にこの計画またはこの事業についてつくり上げていくこと、地域づくりをしていくということが安全安心なまちづくりというのを実現できるのではないかというふうに思いますし、昨日、一昨日、いろいろな議員さんから一般質問ありましたがけれども、そして町長からもお話ありましたが、定住・移住人口というものの増加につながっていくのではないかなと思います。地域の中で今生活している人たちが幸せに生活する、安心して生活をしていなければ、幾ら外から入ってきても、やっぱりなかなか定住もしませんし、移住もしませんしというような形になっていくのではないかなというふうに思います。そういったことも踏まえて、いろいろな形で連携をとってやっていければというふうに思っております。

私の用意した一般質問は以上になります。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。9時55分に再開します。

午前9時41分休憩

午前9時55分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番浅見武志議員の発言を許します。

[9番 浅見武志君登壇]

◇9番（浅見武志君） 9番浅見武志です。一般質問を始めます。

まず、1つ目の質問ですが、消防事業についてお伺いたします。町の第5次総合計画では、消防体制の強化に向けて消防機材を充実させるとともに、消防団員や女性防火クラブの組織強化を図るとともに、消防施設や車両を計画的に更新し、複雑化、大規模化する火災に迅速に対応できる体制を整えます。さらに、消防水利の充実を図り、地域レベルの消防力の向上を図りますとしております。そこで、以下の点について町長にお伺いたします。

1、老朽化している消防団詰所の建てかえ、消防車両の入れかえをどのように計画し、検討しているのか、お伺いたします。

全国の火災件数は、建物構造の変化やオール電化が進んだことにより、10年前と比べると半減しております。このようなことから、消火を第一優先とする消防車よりも、ゲリラ豪雨や水害にも対応できる貨物自動車のほうが利便性があると考えられます。そこで、消防団改編により、全10個分団

を5個分団とし、団員30名に再編して詰所を建てかえ、車両については1台がポンプ車、もう一台を貨物自動車にすることにより経費削減を図り、消防団員の人数を減らすことなく、統合計画を行ってはどうですか。そこで、以下の点について町長の考えをお伺いいたします。

4年前の町長答弁では、委員会を立ち上げ、また区長会の皆さんと協議して進めていくとのことでしたが、どのように検討されたのか、どんな結果になっているのか、お伺いいたします。

2つ目の町営住宅の統合計画についてお伺いいたします。総合計画では、八幡団地、布留坂団地の2カ所は用途廃止、福島団地、与六団地の2カ所は建てかえ、九街団地、上福島団地、辰巳団地、上新田団地、上之手団地、上之手第二団地、上茂木団地、八幡第二団地の8カ所は居住性向上型、福祉対応型、長寿命型に個別改善することとなっております。そこで、以下の点について町長の考えをお伺いいたします。

- 1、入居待ちは何人いますか。
- 2、稼働率はどのようになっていますか。
- 3、用途廃止の建物、土地の利用はどのようになっておりますか。
- 4、建てかえはどのように計画、実行していくのでしょうか。
- 5、全体の総合計画はどのようになっておりますか。

以上で1回目の質問とします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 浅見武志議員のご質問にお答えいたします。

初めに、老朽化している消防団詰所の建てかえ、消防車両の入れかえをどのように計画し、検討してきたかについてお答えいたします。分団詰所の建てかえについては、第5次総合計画の実施計画の中で、築40年を目安として更新することとなっておりますが、昨年度策定しました玉村町公共施設等総合管理計画における方針をもとに、既存建物の状況や町の財政状況等も勘案し、総合的に判断したいと考えております。また、消防車両につきましては、導入後20年を目安に車両の入れかえを行っております。

次に、4年前の町長答弁では、委員会を立ち上げ、また区長会の皆さんと協議を進めていくとのことでしたが、どのように検討され、どのような結果になっているのかについてお答えいたします。分団の統合計画については、消防団本部や分団員、関係者の方々との意見交換を実施いたしましたが、意見の集約が進んでいない現状です。今後も引き続き、関係者に意見を伺いながら、現状の課題を整理してまいりたいと思います。

町営住宅の総合計画の質問についてお答えいたします。初めに、入居待ちの人数については、現在町営住宅全体で39件となっております。申し込みは、第1希望と第2希望の2団地まで可能であります。重複申し込みを除きますと、実質24名の待機者がいることとなります。

次に、稼働率についてですが、募集を行っている団地の稼働率は94.5%となっており、127戸のうち120戸に入居しています。入居されていない7戸については、現在社会資本整備総合交付金事業として個別改善工事を実施しております。

次に、用途廃止の建物の土地利用については、八幡団地、布留坡団地、福島団地の一部を取り壊して除去しております。八幡団地は、公共工事等の資材の置き場に断続的に使用されており、布留坡団地については、駐車場や通級教室として利用されております。また、福島団地については、団地の方々や障害者福祉センターの臨時的駐車場等に使用されております。

次に、建てかえの計画実行につきましては、今年度事業として、玉村町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行っております。町営住宅の現状や町の人口、世帯の動向、将来の見通しを整理するとともに、中長期的な公営住宅等の需要の見通しを踏まえ、改定指針に基づき、改善事業、建てかえ事業等、ライフサイクルコストの比較をするなどして方針の再度設定を行い、費用縮減に努めてまいります。

最後に、全体の総合計画について、第5次玉村町総合計画では、暮らしやすい町営住宅の提供に向けて、誰もが安心して暮らすことができるよう、町営住宅のバリアフリー化などの改修を行うとともに、建てかえの検討を進めていくことを位置づけており、玉村町公共施設等総合管理計画や改定中の玉村町公営住宅等長寿命化計画をもとに、将来的な推計等を踏まえ、町営住宅の管理運営事業を進めてまいります。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） それでは、自席より第2質問をしていきたいと思っております。

まず、ちょっとお話をさせていただきたいのが、消防の組織の再編について、ちょっと歴史みたいなものを読ませてもらいたいと思うのですが、玉村町の消防団は、32年10月に群馬郡群南村の一部が再入することによって、新しい玉村町となり、12個分団から成る玉村町の消防団の組織を編成いたしました。さらに、その1年後の33年10月には、旧上陽村南部の4個分団を2個分団とし、団員30人に編成し、名称が13分団、第14分団となりました。その3年後に、36年12月、消防団改編により、全10個分団、定員を165名といたしました。昭和45年ですから9年後には、今の10個分団、定数155名となっております。そこから現在47年再編が行われておりません。

それで、私も消防団に22年お世話になりました。組織の強化というか、いろいろするために、加賀見団長のときに方面隊というのをつくりました。方面隊というのは、団長が1人いまして、副団長が4人いますので、その4人の副団長が面倒を見るというか、組織の強化を図るために、1人の副団長は1、2、3分団を見て第1方面隊長、それで4分団、5分団を第2方面隊、6、7、8を第3方面隊、9、10を第4方面隊として消防活動に当たってきました。また、消防団には、ご存じだと思いますが、水防団というのがございまして、やっぱり利根川水域の分団だけで編成をする利根川水域水防団と、烏川流域の消防団で成る烏川流域の水防団がございました。そういった形で、消防団のそ

ういった強化、それから交流などを行っております。

それで、今、平成の合併の後、やっぱり各消防団もそういう編成を行い、高崎市なんかでは、やっぱり1個分団を30個にしてやっているところもありますし、それから郡部でも、例えば昭和村なんかは4個分団、4個分団で消防活動を行っております。分団の数は、昭和村なんかは40人とか50人とか1個分団の数が多いのです。でも、消防団は4個にして消防活動を行っています。その点について、小林課長にちょっとお聞きしたいのですが、やっぱり玉村町も47年間同じ体制でいる中で、やっぱり編成は必要だと思いますので、今まで検討があったかないか、それと編成は必要ではないのかというご意見をいただければと思いますので、小林課長、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 私も実は、随分前ですけれども、若いころ7年間、消防団分団のほうでお世話になりました。その中でいろいろ経験させていただいたことなどを考えますと、47年という歴史というのかなり長くて、それなりの重みもあるかなと思います。しかし、浅見議員の言うとおり、状況も変わっていますので、そういう再編というの必要性も感じておりますが、私が聞いた中では、いろんな意見がやっぱりございまして、そのままいいのではないのかとか、いろいろ再編をしたほうがよろしいのではないのかという意見もいただいていますので、なかなかまとめるというのが難しいところがあるかと思っております。ですが、このままでずっとというのもちょっとどうかと思っておりますので、検討すること自体は有意義ではないかと思っております。今の時点では、なかなかちょっと難しいのではないかというふうに個人的には思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ここに来ておられます課長さんは、半分ぐらいの方が分団長経験者でございます。また、役場の係長なども分団長経験者がたくさんおります。今現在の155人の中で、役場職員の中から2割程度の方が消防団員に今現在なっております。やっぱりそういった昼間の火事なんかもたくさん昔はあったのですが、今は火災も減少しておりますし、火災で出動するというよりも防火もしくはそういった点検などの訓練などを主にやっております。消防団の詰所を使うのは、大体年に何回かでございます。そういった中で、消防団の編成は、これからきちんと考えていかないとやっぱりだめだと思っております。やっぱりその中で、詰所の建てかえなんかもあるし、車両の変更なんかも、4年前にも同じ質問をしたときの町長の答えは、詰所は第5次総合計画に基づき40年、消防車両は20年で更新する計画である。また、再編計画に基づき順次整備を進めていくという答え。また、4年前の町長の答えは、委員会を立ち上げ、また区長会の皆さんと協議を進めていくと4年間同じような答弁でございます。

それでまた、この長寿命化計画ということで、28年3月でしたか、公共施設の管理等においては、

またそれをうまく使ってやりたいという形で検討していて、ここ4年間、全然前に進んでこなかったと思います。その中で、やっぱりスクラップ・アンド・ビルド、それからやっぱり庁舎付近の福祉会館だって、もう何度も何度も変わって、やっぱりその時代の波に合った考え方をしていかなければならないかと思っています。

それで、ちょっと私の意見というか、いろいろな意見として、消防団の詰所については、やっぱり学校区に1個あれば私はいいのではないかと思っているので、玉村町は5校区ありますので、小学校が5つありますから、10個あるのを5つに変えると。消防団もだんだんに交流を繰り返して、今でも分団同士の交流というのは結構あるのですよね。分団同士で旅行に行ったりだとか、そういうこともしています。各分団ごとが水防団だ、消防団だといいながら、20年間近く皆さん消防に携わっている方がいて、地域交流にもつながっていると思います。だから、再編について、そんなに問題点は私はないと思っています。

それで、3分団の詰所は、もう29年度建てかえが計画にあるけれども、やっぱりそれも地域の方が、自分ちの近くに置いておいてほしいと。例えば八幡原の方にしてみれば、自分ちの近所の前の田んぼのところを駐車場として、あそこに建てかえをしてもらいたい。上之手地区の区長さんに言えば、やっぱり上之手にもってきてもらいたいという形で、そういった地域の問題も抱えておりますので、なかなかどこに建てかえをするといっても用途がない、あと駐車場が少ないなどの経験上、なかなか会議するのも、15人が集まれば15台来るわけですから、詰所に駐車場のないところがたくさんあります。

それで、私はちょっと考えたのですが、4分団と8分団の建物は鉄骨なのですよね。R構造といって、4分団は15年経過しております。8分団は19年を経過しております。そうしたところ、3分団と4分団を合体させて4分団のところに統合すれば、詰所の建てかえは、改築というか車両を入れる車庫があれば、会議もできるし、詰所の駐車場もちょっと西側に設けてもらえれば、全部の車がとめられるような形もできると思います。それで、2分団と8分団を合併させれば、ちょうど南とか西のほうに1つつくっていただければ、8分団の詰所をちょっと改築することによって、2と8が編成されるかと思っています。

また、9と10については、9分団は駐車場が狭くなっております。だから、10分団のところに整備をすることによって、2個分団が編成は可能ではないかと思っています。そういったことから車両の入れかえ、詰所の建てかえの問題は各区長さん、また消防団の方、また消防団のOBの方もたくさんおりますので、そういった有識者の意見を聞きながら、3年計画とか何年計画で詰所の建てかえ、車両の入れかえなどを検討していくのに、私としては委員会を立ち上げてきちんと検討をしてもらえればと思います。その点について最後の決断は町長でございますので、委員会を立ち上げて、1年、2年かけてやるよと言っていただければ質問は終わりますので、よろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま浅見議員からの消防に対する細かい私見も入れての質問でございますけれども、私も手元に、この4年前の議会での質問あるいはそれに対するお答えを持っておりますけれども、その中で浅見議員が話された中で、一般的なポンプ車の台数を人口的なものでいきますと、玉村町の、その当時の3万7,000人の人口で4台あれば適切であるというような法律があるというふうなものを見まして、初めて10台ある必要があるのかというようなことも含めまして、火災が減少している、あるいは火災よりは水防関係で集中豪雨とか、あるいはほかの災害に対する消防団の役割と、そういうようなものを考えましたときに、今のこの消防団の詰所、そしてポンプ車の台数、そういうふうなものが果たして適切かどうか、その辺を十分に検討して行動に移さないと、どんどん消防団のポンプ車に関しては、20年ということやっておりますけれども、どんどん今後町の財政の負担にもなってくるというふうに感じておるところであります。

先ほど来、この4年間、4年前に同じ質問で同じ討論が繰り返されて、そして現実的には何も変わらないで今に至っておるわけでありまして、その中でやはり行政の役割と申しますか、それをきちっとやはりどういうふうにやっていくのかという結論を出して、いろんな行政区の中の住民の皆様の意見を集約して、新しい形の体制づくりに取り組まなければ、いつまでたっても同じままでいくという思いを強くしているわけであります。変わらないと申しますか、できないからやらないのだということではなしに、やはりそれが行政あるいは執行部のやることであろうというふうに感じております。とりあえず、この問題に対するプロジェクトチームを庁内で作って、どういう方向でこれを進めたらいいのかということをもまず検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） そうですね。第5次総合計画では、平成28年3月には玉村町の持っている建物については長寿命化の計画をしてやっていくというけれども、結局は先延ばしをしているだけで、何一つ建物が更新とかそういったものできないわけですから、やっぱりやめるものはやめて、進めるものは進めていく。そうしていかないと、財政が逼迫していつてしまうのではないかと思うので、本当に私としては、区長会の代表、また現役の消防団本部の役員さん、それとあとは意見を聞くにはOBの方だとか、役場の課長の中だっほとんどの方が団長経験者です。やっぱり消防に関しては、皆さん15年とか分団にいられた方が、今の課長の中でもほとんどの方がそういった形で消防に携わっております。やっぱりこれからは、耳ざわりのことを言って延期をするのではなく、委員会を立ち上げると町長が大なたを振るっていただいて、検討して3年で推移しますよとか、そういったことをある程度決断していかなければだめなときだと思うので、再度、プロジェクトチームをつくるというのは、4年前のときの町長も区長会と委員会を立ち上げてやりますよと。その結果、先ほどの町長の答弁にもありましたが、結果は一度、二度やって、そのまま終わってしまった。それでは次に進んで

いかないので、ここできちんと町長のご決断をいただきたいと思いますので、委員会を立ち上げて3年計画でやるよとか、2年かけてやるよとか、そういうのをきちんと明確にしていかないとだめだと思うのですが、その辺で町長、ご答弁よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） どういうふうに行くかというのは地域の皆さんにも関係しますので、今ここで簡単には申し上げられませんけれども、とにかく何らかの形で結論を出して実行に移していくというためのプロジェクトチームをつくっていきますので、期限はちょっと申し上げられませんけれども、今の体制を変えていくというふうにご理解いただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 予算審議もありますし、いろんな委員会を立ち上げて、本当にこれから町の方々とともに、玉村町を変えていかなければならないと思いますので、その辺も踏まえて検討していただければと思います。

次に移ります。次に、町営住宅の建てかえ、またいろいろ今後どうするかということでお聞きしておりますが、この問題も、私初めて議員になった15年前にも、民間の力を使って、民間のアパートを借り上げることによって、そういった町営住宅の待ちだとか、そういうのを検討していったらどうですかというのをしたときには、待機といましようか、待機者が100人ぐらいたのです。それで、町営住宅は老朽化していて、古くて入れない。だから、民間の空き家を有効利用してやったらどうでしょうかというような意見を、これは全国的に公明党さんが立ち上げて行っておりました。

それで、私も民間の力をかりたほうがいいのではないかという形で質問をしたときには、まだ玉村町は財政力はあったと。だから、このまま町でどうにかやっっていこうという形で行っていたのですが、今現状で、もう40年近い建物を、水回りがもう全然だめですし、それから鉄筋のものだって50年というけれども、やっぱり外壁は傷む、水回りは傷む、床の張りかえはするなんていうと、ほとんど大きなお金がかかってしまうのかと思うのです。そうすると、民間の中の、不動産業者さんもいるし、これからトヨタウッドユーホームが売却をしていくと、玉村町のアパートから建て売りを買って出ていってしまう人が私は6割、7割いると、やっぱり民間のアパートが余ると思うのです。そういったときに、やっぱり役場は民間のアパートを有効利用して、町営住宅化していかないと無理ではないかと。民間のアパートのほうが、そんなに古いの、40年もあるアパートというのは町内回ってもそんなにはないのです。40年を超える建物であるのは、大体空き家か町営住宅の何カ所かが古くて、きのうも備前島さん言いましたが、建てかえだとか廃止を狙っているところは、6軒中2軒が住んでいて、あと4軒は草ぼうぼうで、もう周りから見ても荒れ放題なところだと。福島なんかもそうですけれども、2軒がつながっているのだけれども、1軒が住んでいて1軒が住んでいない空き家があるの

で、そこがそのまま古く朽ちているのです。そういった中で環境的にはよくないと。やっぱり借りている方をうまく説得をして、九街のところだって7軒ぐらいがまだ空き家ですね。直したのですよ、この間。委員会でも見学に行って、きれいに建てかえは済んでいるのだけれども、そこにはまだ入れないで、移ってもらう方を優先的にやるということでやっているのですが、それもやっぱり決断をして、早く土地の有効利用も考えながらやらなければならないし、さらにはやっぱり民間のアパートを借り上げ、それを10年で町営住宅化するなりしていけないことには、町がこれから建てかえ、建てかえでは、お金のかかることばかりだと思います。やっぱりそういうのも含めて検討していければと思うので、担当課長にお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えいたします。

町営住宅につきましては、玉村町の現状としまして、12団地あるわけなのですけれども、この八幡から、八幡、布留坡、福島、与六、九街、上福島、こちらについては募集を一時停止して、政策的に停止しているわけですが、個別改善工事を行ったところに、その政策的に空き家として、その人たちを誘導をずっとしているわけなのですけれども、なかなか理由によって、金銭面とか、不安があるとか、近くの人と離れたくないとか、いろいろな理由はあるのですけれども、誘導しているのですけれども、なかなか動きたくないという方がいらっしゃいますので、それを尊重しているのですが、今後は期限を決めて、待っている方もいらっしゃいますので、いついつまでに動いていただけるのなら動いていただくと。期限を決めて、それまでに動いてくれない方は、今19名待っていますので、その方たちに個別改善したところに入っていただくというふうな方針転換でしていきたいと考えています。

町営住宅の状況については、人口推計等である程度数を判断していつているわけなのですが、群馬県の平均が3.9%、玉村町の住宅の占める割合1.3%なのですけれども、平均よりなぜ少ないかということもあるのですが、それは玉村町は群馬県平均よりも民間のアパートが多いということです。ですので、アパートがあるので、そちらに入っている方もいるのでということで、トータルの合計のバランスとしては同じです、群馬県平均に。2.6%と2.64%でほぼ同じというふうになっています。今現在の予定では、長寿命化計画もあるのですが、その長寿命化計画は当然耐用年数に達していないところの住宅に長寿命化をかけて延ばすという形なのですが、今の古いほうのところはもう耐用年数過ぎていきますので、できるだけ早く更地にして利活用、また町営とは限りませんが、利活用をしたり、建てかえる必要のあるところは建てかえていくという形で進めていく考えではあります。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） この町営住宅の長寿命化とか、町営住宅のあり方という形で、もう何人もの

議員が質問しているのですが、もう十何年たって1,500人ぐらいの人口が減っているわけですね。そうすると、民間のアパートの状況というのは、今新しいアパートを建てているところもあるし、古くて建てかえもしくは壊してしまっているところもございます。やっぱりそういう民間の不動産業者さんと現状をやっぱりある程度把握することも課長の使命だと思いますが、やっぱりそういった形で、民間のアパートで、もし町が丸々借りてくれるのなら貸すよという人が多分私はいるのではないかと思うのです。そうすれば、耐用年数は20年とか、そういった今アパートでも大分空き家が多くなってきております。やっぱりそういうのを町営住宅に変えていって、もう福島だとか与六団地の建てかえで何億円もかけて町営住宅を新築で建てて、それで一般の人よりも安い家賃で、その新しい住宅に入られるって、言い方は悪いかもしれないですけども、八幡団地なんかはもう建ったときからずっと住んでいる方もあそこいらっしやるのですよね。私も知っているのですが。よっぽど民間のアパートの倍以上のお金をかけているのですよ、あの建物が。普通の民間のアパートというのは、1つの部屋が、昔だったから500万円ぐらいだったのだけれども、倍近いお金をかけて、家賃は数千円で入れるのだったら、町営住宅へ引っ越したほうが良いという方も当時はたくさんおられました。そういうのも考えていくと、やっぱり今民間のアパートがこれだけあいているわけですから、そこをうまく利用しない手はないと思うのですが、その点について、不動産屋さんだとか、やっぱりそういった方々とよく意見交換をして、そういう意見があるのだけれども、できないかとかという勉強をしたりとか研究をしていかなければならないと思うのですが、その辺について課長、答弁をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今現在、民間のアパートのあいている状況というのは把握できてはいない状況です。今後は、そういったことも踏まえて、例えば建てかえで一旦動いていただくときに緊急的に、そこに一時的に入っていたりとか、そういったことで民間との連携、そういったことも視野に入れて検討していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） やっぱり今ある建物を有効利用していかなければ、これからたくさんのお金がかかるわけですから、そこは今までと法律、条例を変えればできることがたくさんあるかと思えます。その辺について、やっぱり町長はこれからたくさん建物を建てかえ、建てかえと言って、もう社会体育館も古くなる、それから文化センターも外壁が傷んで5,000万円かかる、やっぱりもうちょっとかかったよとか、どんどん、どんどんそういった費用に追われてしまうかと思うのです。やっぱりそれで道の駅だって3年やったけれども、民営化に考えたわけだし、福祉会館だって最初の話はあったし、いろいろ私も15年やっている中で、やっぱりその時代、時代に合わせた政策に取り組

んでいかなければ、4年たてばえらいおくらせてしまうのです。当時の15年前の一般質問のときには、もう町営住宅をどうにか建てかえる、景気よくやっていくと言ったけれども、今の現状とはもう全然違いますから、やっぱりほかの町村だって、今ある、町の中にあるものを有効利用しなければ、やっぱり民間の力もかりてこれから行政を行っていかなければ、税金の無駄遣いと言われてもしょうがないと思うのですが、その辺について、やっぱり1つの担当課ごとのそういう建物の問題点だとか、そういうのは担当課ごとにはではなく、全体でプロジェクトをつくって、全体の見直しを、これ第5次総合計画、10年なのですよ。その間に見直していったって、延命化をするだとか、10年の間の中の流れが全部使うだけであって、新しいものを建てる計画というのはもう全然できてこないと思うのです。やっぱりそういうのも見直す時期だと思うのですが、町長がやっぱり決断しないと、そういうプロジェクトは起きないので、私としてはプロジェクトを立てて、もっと検討していきたいと言っただけだとありがたいのですが、よろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま町営住宅の問題から、町全体の財政に対する方向というような問題まで発展したわけでありましてけれども、やはり玉村町は、平成11年から始まった平成の大合併、こういうようなものを検討した結果、独自に町として歩んできたわけでありまして、そういうようなことから、平成の大合併のときの財政基盤を堅固にするとか、あるいは地方分権を発展させるとかというような合併の理由からやはり考えますと、相当覚悟して町としてやらないと、財政的にも大変になるということであろうと思っております。そういうような面から、一つ一つの問題が今出てきているわけでありまして、そういう中でこれまでの町の方向、やり方とはまた違った意味で、思い切った改革も必要とされているのだろうということを思い新たにしているわけでありまして。

しかし、現実的にどこどこをそういう形にとるかということは、やはりある一面では慎重にやらないと、住民の方に非常に影響することでもありますので、今議員がおっしゃられましたことを踏まえて、この町全体として、今までの中で見直しあるいは新たな視点から変革をしていかなければならないということについては、思い切って方向づけをしていきたいというふうに感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ここに第5次総合計画の中の選定結果一覧表というのがあるのですが、これがちょうど6年前のなのです。6年前にも八幡団地と布留坡団地は用途廃止、古い順でいくと3番目の福島、与六は建てかえと言ったまま6年間、これは新しいものもあるのですかと言ったら、新しいものもまるっきり同じなのですよ。6年間の中で、時代の流れが6年たてば大分、生まれた子供が小学校へ上がるのですよ。その時代に検討をなされたといつて、やっぱり延命化をするだけで、何一つ流れが全然変わってこない。町の様子も変わってこない中で、私は副町長を指揮官にきちんとやっ

てもらいたいのですが、副町長のご意見をいただければありがたいと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいまの浅見議員の提案型のご質問かと思えますけれども、伺っております、非常に示唆に富んだ提案かなというふうに思っております。先ほど来議論になっております公共施設等総合管理計画の中でも、民間との協力ということがうたわれておりまして、PFIとかいろいろなことがあるわけがございますけれども、いろいろな課題があるかと思えますので、この場でできるとかできないとかということはもちろん言えませんし、そういうことになりましてけれども、ご趣旨はよくわかりましたので、担当課とよく相談をしながら、今の段階では勉強させてもらいたいというお答えしかできないと思えますけれども、そんなことでよろしくお願ひしたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） この質問は、また半年後にしたいと思えますので、半年間の間にきちんと一歩一歩前に進んでいただければと思えます。

一般質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 議事の都合により、明日12月7日から12月11日までの5日間は休会いたします。

なお、12月12日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時37分散会